

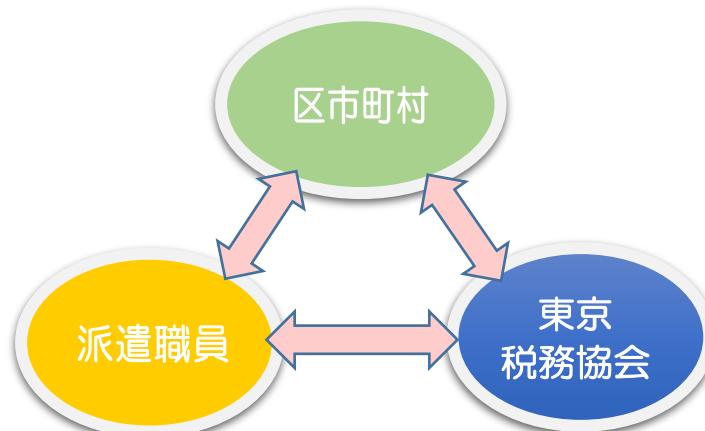
\*\*\*\*\*

公益財団法人 東京税務協会

## 人材派遣事業のご案内

\*\*\*\*\*

当協会は、平成13年に一般労働者派遣事業の許可を得て、  
**「人材派遣事業」**を実施しています。(厚生労働省許可番号 派13-010941)



令和2年8月1日現在、17の自治体（派遣先19部署）に28名を派遣しています。

会員団体からは「税務に関する人材派遣なら、東京税務協会」と高い評価をいただいている。

### 【概要】

人材派遣事業は、自治体の滞納整理分野等の強化のニーズに応えるために、滞納整理事務等に関する豊富な知識経験を有する東京都主税局や税務署、区・市役所等のOB職員を派遣して自治体運営をサポートする事業です。

派遣する先は、税務部門における滞納整理、家屋評価、国民健康保険部門における滞納整理などで、派遣職員は、主として税務事務の知識・経験等を活かした専門的・指導的な業務を行っています。

人材派遣先の会員団体では、国民健康保険料(税)の収納率向上特別対策事業（助成事業）としても、活用されています。

### 【連絡先】

公益財団法人 東京税務協会  
事業第一課 人材派遣担当  
電話 03(3228)7994(直通)

詳細については、左記まで

※ 人材派遣者も募集しています。